

平成25年度 第1回新潟労働局公共調達監視委員会の審議概要について

第1回新潟労働局公共調達監視委員会が、平成25年6月28日に開催されましたので、審議概要についてお知らせします。

(参考)新潟労働局公共調達監視委員会は、「随意契約の適正化の一層の推進について」(平成19年11月2日公共調達の適正化に関する関係省庁連絡会議)の趣旨を踏まえ、工事及び物品・役務等の競争入札案件並びに随意契約案件を第三者機関において審議することにより、新潟労働局が締結する契約が適正に行われるよう監視するため、平成19年12月25日に設置されたものです。

〈日 時〉	平成25年6月28日 13:30～	
〈会 場〉	新潟労働局 第1庁舎3階小会議室	
〈委 員〉	委員長 小林 大造	小林経理事務所(公認会計士)、小林和雄税理士事務所(税理士)
	委 員 村山 六郎	村山六郎法律事務所(弁護士)
	委 員 大串 葉子	新潟大学経済学部(大学准教授)
〈事務局〉	新潟労働局総務部総務課	
〈審査対象期間〉	平成24年12月1日～25年3月31日契約締結分	

1 委員長選出

委員互選により、小林委員を監視委員会委員長に選出する。

2 審 議

(1) 審議案件の概要について説明

平成24年12月1日から25年3月31日までの期間において契約した案件のうち、予定価格から審議対象となるものは物品・役務等の6件であり、競争契約によるもの5件、随意契約によるもの1件であった。

本日の監視委員会では、この6件全部について審議をお願いしたい。

(2) 審議案件6件について説明

(事務局) はじめに審議対象案件6件について一括して説明を行い、その後に質疑・意見等を受ける形で進めたい。

なお、平成25年6月11日に開催した第1回新潟労働局公共調達審査会においても、同様の6件全部を審議対象として審議が行われたが、不適正と判断されたものはなかった。

(委員長) 了解した。

(3) 審議案件に対する質疑等

① 公共工事 (競争入札)

該当する案件なし。

② 物品・役務等 (競争入札)

「デジタル複合機購入(交換)契約」について

(委 員) 1円落札は、その後に発生する保守料を当て込んでと思われるとの事務局の説明があり、当該落札業者がその後の保守契約も落札したとのことであるが、保守契約は1者応札であったのか。

(事務局) 保守契約も競争入札により行っているが、結果として1者応札であった。業者によって取扱う複合機のメーカーが決まっているようで、ほとんどの場合、落札業者以外に入札参加者はいないのが実態である。

(委員) 1円落札であっても、その後の保守契約の単価が妥当であれば、問題ないものと考えますが、保守契約の落札率は何パーセントか。

(事務局) 今、手元に資料がないことから本件の落札率はお答えできないが、この種の案件に係る落札率は、97から98パーセント程度である。

(委員) そうであれば、問題ない。

「労働局、各労働基準監督署及び各公共職業安定所で使用する各種備品等の購入」について

(委員) 仕様書の発注品目一覧の参考規格に、製品名を一つだけ記載しているが、これだと、業者はこの製品で入札価格を設定してこないか。例えば製品名を2つ載せるなどしたほうが、落札金額が安くなるか。

(事務局) 参考規格に記載してある製品名は、備考欄に「同等品不可」と記載してある品目を除いて、同等品の納品で構わない。また、仕様書の中にもその旨は記載してある。

(委員) 落札金額が安くなるかどうかはわからないが、今後、検討してみてもどうか。

(事務局) 今後、検討してみる。

③ 公共工事（随意契約）

該当する案件なし。

④ 物品・役務等（随意契約）

意見なし。

3 審議結果

仕様書の参考規格の記載方等について、今後、検討する。

4 その他

次回の監視委員会は、9月下旬から10月中旬頃の開催を予定している。